

平成 16 年度国民経済計算確報及び平成 12 年基準改定結果(ストック系列)

1. 国民資産・負債残高
2. 正味資産(国富)
3. 土地・株式資産



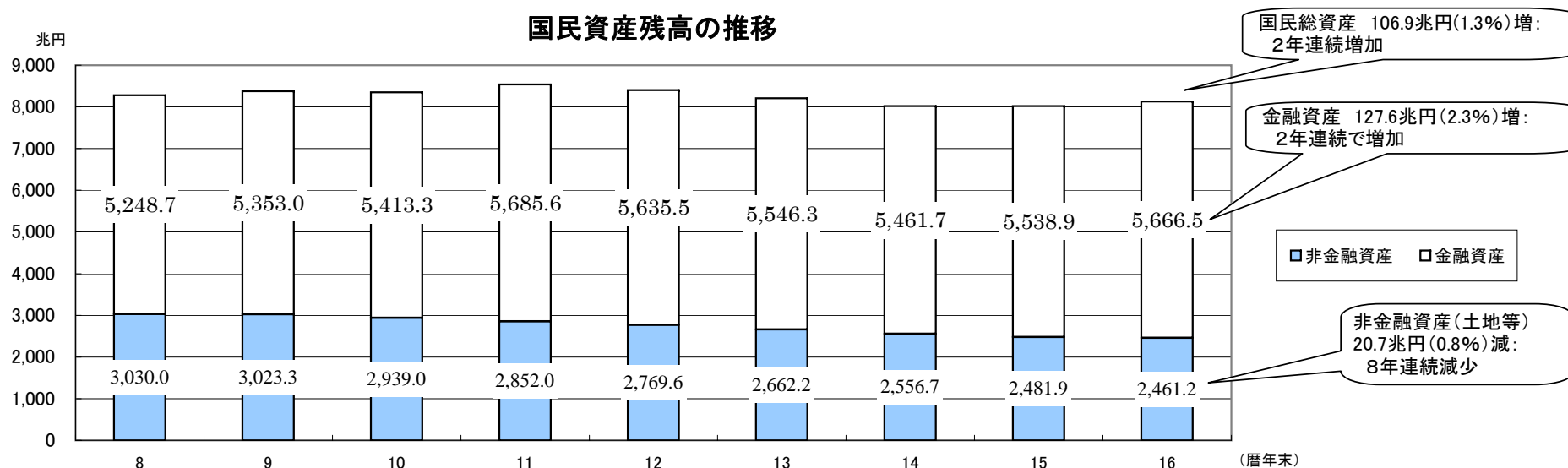
内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部
平成 18 年 4 月 28 日



1. 国民資産・負債残高

平成16暦年末の国民資産残高は8,127.6兆円（前年末比106.9兆円（1.3%）増）と、2年連続の増加となった。これを非金融資産と金融資産に分けると、非金融資産は2,461.2兆円（前年末比20.7兆円（0.8%）減）、金融資産は5,666.5兆円（同127.6兆円（2.3%）増）となった。なお、家計の金融資産は1,433.4兆円（同21.2兆円（1.5%）増）となっている。

一方、平成16暦年末の負債残高は5,480.7兆円（前年末比114.6兆円（2.1%）増）と、2年連続の増加となった。



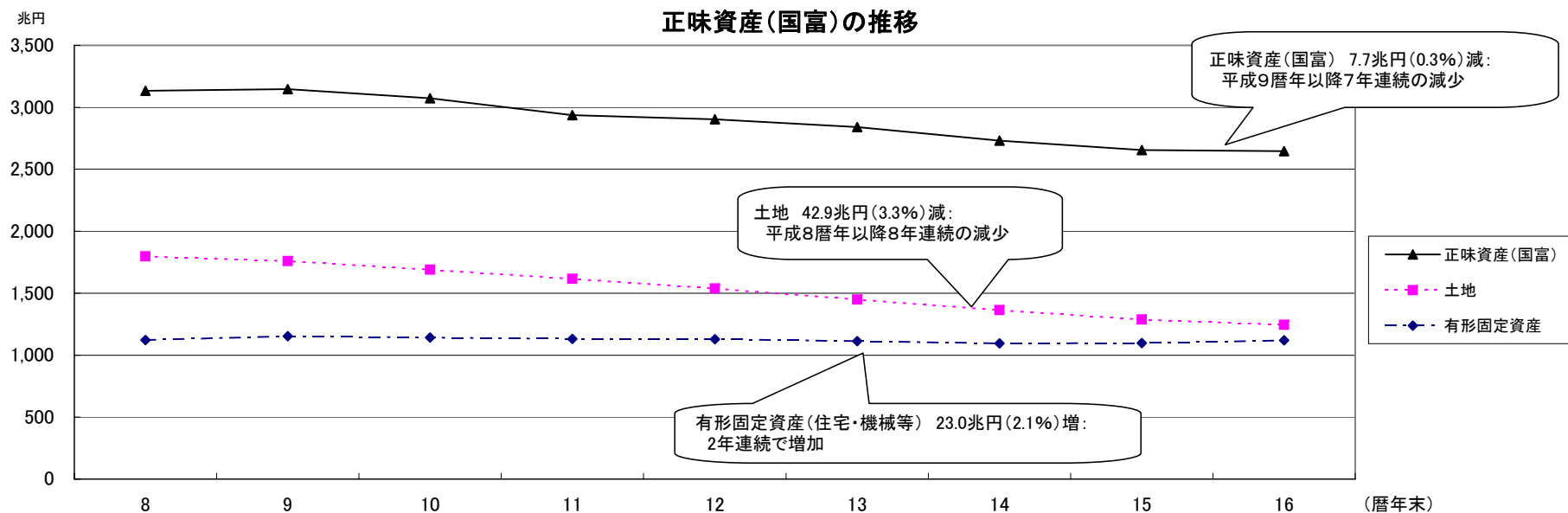
国民資産・負債残高の内訳

(単位:兆円)

	8暦年末	9暦年末	10暦年末	11暦年末	12暦年末	13暦年末	14暦年末	15暦年末	16暦年末	前年比
総資産	8,278.7	8,376.3	8,352.3	8,537.6	8,405.0	8,208.5	8,018.4	8,020.8	8,127.6	1.3%
非金融資産	3,030.0	3,023.3	2,939.0	2,852.0	2,769.6	2,662.2	2,556.7	2,481.9	2,461.2	-0.8%
金融資産	5,248.7	5,353.0	5,413.3	5,685.6	5,635.5	5,546.3	5,461.7	5,538.9	5,666.5	2.3%
うち家計	1,279.1	1,294.8	1,321.9	1,407.3	1,410.1	1,387.0	1,375.1	1,412.2	1,433.4	1.5%
総負債・正味資産	8,278.7	8,376.3	8,352.3	8,537.6	8,405.0	8,208.5	8,018.4	8,020.8	8,127.6	1.3%
負債	5,145.3	5,228.4	5,280.0	5,600.9	5,502.4	5,367.0	5,286.4	5,366.1	5,480.7	2.1%
正味資産(国富)	3,133.4	3,147.9	3,072.2	2,936.7	2,902.6	2,841.4	2,732.0	2,654.7	2,647.0	-0.3%

2. 正味資産（国富）

国富（資産から負債を差し引いた正味資産に相当）は、土地の資産額の減少（前年末比42.9兆円（3.3%）減）が続いていること等から、平成16暦年末には2,647.0兆円（前年末比7.7兆円（0.3%）減）と、7年連続の減少となった。



正味資産(国富)の内訳

(単位: 兆円)

	8暦年末	9暦年末	10暦年末	11暦年末	12暦年末	13暦年末	14暦年末	15暦年末	16暦年末	前年比
正味資産(国富)	3,133.4	3,147.9	3,072.2	2,936.7	2,902.6	2,841.4	2,732.0	2,654.7	2,647.0	-0.3%
在庫	98.1	98.6	94.8	89.2	87.7	82.5	78.6	77.1	75.4	-2.2%
有形固定資産	1,121.6	1,152.5	1,141.9	1,131.9	1,128.5	1,112.4	1,094.5	1,096.3	1,119.3	2.1%
無形固定資産	10.8	11.5	12.1	13.0	15.2	17.5	19.0	19.5	20.3	4.3%
有形非生産資産	1,799.6	1,760.6	1,690.2	1,617.8	1,538.2	1,449.8	1,364.7	1,288.9	1,246.1	-3.3%
土地	1,797.9	1,758.9	1,688.6	1,616.4	1,536.9	1,448.6	1,363.5	1,287.8	1,244.9	-3.3%
対外純資産	103.4	124.6	133.3	84.7	133.0	179.3	175.3	172.8	185.8	7.5%

3. 土地・株式資産

土地資産については、平成16暦年中のキャピタル・ロス（マイナスの名目保有利得）が46.3兆円（対名目GDP比9.3%）と引き続き大幅となったものの規模は縮小しており、期末残高は1,244.9兆円（前年比42.9兆円（3.3%）減）と、8年連続の減少となった。

株式資産については、平成16暦年中に55.3兆円（対名目GDP比11.2%）のキャピタル・ゲインが生じ、期末残高は458.8兆円（前年比49.9兆円（12.2%）増）と、2年連続の増加となった。

土地、株式資産額の推移

（単位：兆円、%）

	8暦年	9暦年	10暦年	11暦年	12暦年	13暦年	14暦年	15暦年	16暦年
土地資産額(期末残高)	1,797.9	1,758.9	1,688.6	1,616.4	1,536.9	1,448.6	1,363.5	1,287.8	1,244.9
(前年比)	—	(-2.2)	(-4.0)	(-4.3)	(-4.9)	(-5.7)	(-5.9)	(-5.5)	(-3.3)
名目保有利得 (キャピタル・ゲイン)	-39.8	-43.5	-74.6	-76.2	-83.4	-92.1	-88.7	-79.1	-46.3
(対名目GDP比)	(-7.9)	(-8.5)	(-14.8)	(-15.4)	(-16.7)	(-18.5)	(-18.1)	(-16.1)	(-9.3)
株式資産額(期末残高)	436.5	330.2	317.9	513.2	420.3	332.7	299.6	408.8	458.8
(前年比)	—	(-24.3)	(-3.7)	(61.4)	(-18.1)	(-20.8)	(-10.0)	(36.5)	(12.2)
名目保有利得 (キャピタル・ゲイン)	-20.8	-82.7	-14.9	192.2	-105.8	-94.8	-46.2	116.5	55.3
(対名目GDP比)	(-4.1)	(-16.1)	(-3.0)	(38.8)	(-21.1)	(-19.1)	(-9.4)	(23.7)	(11.2)

土地：
キャピタル・ロスは
引き続き大幅も、
規模は縮小

株式：
2年連続のキャピ
タル・ゲイン

(注)

1. 今般公表されるストック系列の計数表は、内閣府ホームページ(<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/toukei.html>)に掲載されている。

2. 利用上の注意

今般公表されるストック系列の計数表を利用するに当たっては、以下の点に注意されたい。

(1) 平成 12 年基準改定によるフロー計数の改定に伴い、ストック計数の改定を行った。ストック計数の作成にあたっては、昭和 45 年をベンチマークとして、平成 7 年以前については平成 7 年基準、平成 8 年以降については平成 12 年基準のフロー計数を積み上げている。

注:インフレーター水準の接続を行った結果、対応するフロー計数が改定されていない平成 7 年以前のストック計数についても、今までに公表している平成 7 年基準のストック計数とは一致しない点に留意されたい。

(2) 非金融資産

a. 生産資産

(a) 在庫 (b) 有形固定資産 及び「家計の主要耐久消費財」

推計手法の変更はなし。

(c) 無形固定資産

推計範囲の拡大に伴って、ストック計数の改定を行った(パッケージ型ソフトの計上)。

(3) 有形非生産資産

a. 土地

(a) 非金融法人企業

市町村合併に伴う資産額推計法の補正

市町村毎に、面積×平均単価(いくつかの調査地点の地価より推計)を求めているが、市町村合併に伴い平均地価水準が大きく変動していることから、実態にあわせた平均地価推計方法の補正を行った。

(b) 一般政府(国有地)

平成 15 年国有財産台帳価格の取り込み

国有財産の資産額については、国有財産台帳の評価替え(平成 7 年および 12 年)を基準に、「市街地価格指数」を用いて補間している。今回、平成 13 年以降については「市街地価格指数」のみで補外するのではなく、平成 15 年の台帳価格を取り込んだ調整を行った。

(4) 金融資産・負債

a. 「資金循環統計」の遡及改定等に伴う対応

日本銀行は平成 17 年 3 月に「資金循環統計」を遡及改定した。

金融勘定の計数を遡及改定された「資金循環統計」に対応した計数に改定した。

b. 厚生年金基金の厚生年金代行部分積立金返上の記録方法

平成 15 年から厚生年金基金の代行部分に対応する積立金を厚生保険特別会計に返上する取引が発生している。これを厚生年金基金(金融機関)から、厚生保険特別会計(社会保障基金)への資本移転として計上した。

金融機関部門から社会保障基金(一般政府)への代行返上にかかる資本移転額は以下の通り。

平成 16 暦年	6,121.9(10 億円)
----------	----------------

平成 16 年度	5,385.4(10 億円)
----------	----------------

c. 株式の推計方法の改定

非上場株式については、類似業種比準価額方式に準ずる方法を用いて全業種一括して推計していたが、業種別に推計する方式に改定した。

また、平成 12 年度に類似業種比準価額方式の計算式が改定されたため、平成 12 年以降の推計における計算式を変更した。

従来帳簿価格としていた公的非金融企業、公的金融機関及び中央政府の保有株式についても、市場価格で評価した(地方政府及び社会保障基金については対応済)。

非上場企業への対内直接投資(株主資本)を推計し、計上した。